

お知らせ

青少年活動に関するご相談は 青少年委員へ

青少年委員は、子どもたちの健全な育成のため、地域行事を通して活動しています。

「子どもが参加できる地域の行事を知りたい」「団体活動で子どもたちを連れて行くのに良いキャンプ場を知りたい」など、青少年の育成の相談はお問い合わせください。青少年委員の活動は、区(コード①)をご覧ください。



①

青少年委員(敬称略)

住区名	氏名	住区名	氏名
駒場	亀ヶ谷尚也、北川博康	月光原	和田俊介
菅刈	松川卓、清水あき子	碑	安藤啓一、秋葉恭弘
東山	狩俣照代、前田尚美	原町	小倉恵子
烏森	峰尾聖志、一見貴重	大岡山東	小藤田将也
中目黒	平野幸恵、平坂雅代	大岡山西	入江正
田道	黒田英二	中根	櫻井志津
下目黒	大嶺真吾	自由が丘	中村孝人、島添奈緒子
油面	田面伸明	八雲	村上浩子
五本木	月足元子、後藤友子	東根	金井有希子
鷹番	三田春彦		

▶青少年委員会のシンボルマーク

双葉は小学・中学・高校生を表し、横からのぞく太陽は、子どもたちと同じ目線で活動する青少年委員を表しています。青少年委員会は、このマーク入りの活動着で活動しています。



子どもたちと一緒に笑顔になりたい！
子どもも大人も楽しめる活動を

私たちは各住区から推薦され、教育委員会の委嘱を受けて青少年委員として活動しています。地域での個々の活動だけにとどまらず、各住区の委員で力を合わせ、目黒区の子どものため、さまざまな場で活動しています。地域の皆さんと共に、子どもが明るく楽しい生活を送れるよう、委員一同、がんばっていききたいと思います。



目黒区青少年委員会会長 一見さん

▲ユニホームを着て活動しています

区生涯学習課青少年・地域教育支援係
(☎5722-9309、FAX3715-3099)

お知らせ

省エネなどに取り組んで CO₂を削減しましょう！

今年も厳しい暑さが続く夏。暑い夏でも、賢い電気の使い方を実践し、CO₂(二酸化炭素)排出量の削減を目指しましょう。

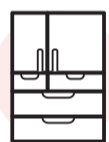
夏の省エネ、賢く快適に(コード②)



エアコン

室内の冷やしすぎに注意し、熱中症に気を付けて、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。

- 扇風機を併用すると、風が体に当たり涼しく感じます
- 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう
- 日中はすだれ、カーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう



冷蔵庫

食品の傷みにはご注意ください。

- 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(温度設定を強から中へ)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう



温水洗浄便座

- 便座暖房はオフ、洗浄温水の温度は低めにしましょう



②

宅配便の受け取りは1回で！(コード③)

再配達削減はCO₂削減にもつながります。

- 時間指定サービスを利用して、受け取り可能な日時に配達を依頼しましょう
- 宅配ボックスや提携しているコンビニエンスストアなど、自宅以外での受け取り方法を活用しましょう
- 事業者によっては、配達予定日を通知してくれる、メール・アプリサービスなどもあります



③

区環境保全課温暖化対策係
(☎5722-9034、FAX5722-9401)

お知らせ

盛土などによる被害を防ぐため 区内全域が宅地造成等工事規制 区域に指定されます

盛土などによる災害から人命を守るため、盛土規制法(宅地造成及び特定盛土等規制法)が新たに定められました。7月31日に、盛土規制法に基づき、区内全域が宅地造成等工事規制区域に指定されます。一定規模以上の盛土などを行う場合は許可が必要です。詳細は区(コード④)をご覧ください。



④

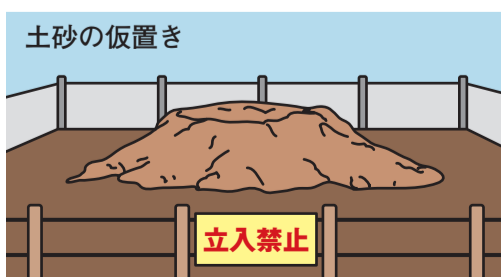
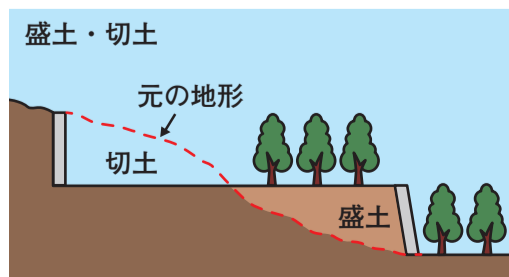
区内に土地を所有されているかたへ

1m超えの盛土や2m超えの切土などを行う場合は、事前に許可が必要です。また、所有者などには盛土等が行われた土地を常時安全な状態に維持する努力義務があります。所有地の盛土などが周囲に危険を及ぼさないようご注意ください。

規制対象

④宅地造成のための盛土・切土
(1m超えの盛土、2m超えの切土、500㎡超えの盛土・切土ほか)

④土砂のストックヤードにおける仮置き
(高さ2m超え、500㎡超えほか)



近隣への周知などについて

許可対象規模の盛土などは、工事主が近隣住民に工事内容の事前周知を行い、許可を受けたものは区(コード④)で公表するほか、工事現場に標識が設置されます。

対象規模であるにもかかわらず、周知や公表、標識設置がない場合は、区までお問い合わせください。

区都市整備課開発係
(☎5722-9715、FAX5722-9239)